

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 7月24日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 業務名

春岡小階段昇降機導入事業

(2) 業務内容

名古屋市立春岡小学校（名古屋市千種区春岡二丁目 5番38号）において階段昇降機導入に係る設計及び工事を行うもの。

(3) 業務場所

名古屋市立春岡小学校（名古屋市千種区春岡二丁目 5番38号）

(4) 契約期間

契約締結日から令和 9年 3月31日まで

(5) 履行期間

契約締結日から令和 9年 3月31日まで

(6) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

本入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に

該当しない者であること。

- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「工事請負」、申請業種「機械設備工事」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第 40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (9) 平成23年度以降に学校教育法第 1条に規定する学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校）、各種事務所又は商業施設等において、階段昇降機（斜行型段差解消機）の設置工事を施工した実績があること。

3 入札手続き等

(1) 契約条項を示す場所及び契約担当部局

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局総務部学校施設課

電話 052-972-3283

ファクシミリ 052-972-4176（名古屋市役所東庁舎 6階学校施設課内）

電子メールアドレス a3223@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページからダウンロードできます。

（調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

(3) 本公告、入札説明書及び設計図書に対する質問

ア 質問方法

質問は、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により送信してください。

ただし、電子署名および認証業務に関する法律（平成12年法律第 102号）に基づく特定認証事業者が発行した電子的な証明書（注）を格納しているカード（以下「I Cカード」という。）の名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により入札担当部局の承諾を得た場合に限り、電子メールにより(1)に示す場所へ質問（質問書の様式は自由）を行うことができます。

（注）電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第 2号）第 4条第 1号にて定義されたもの。

イ 質問期限

令和 8年 8月14日（金）午後 5時00分まで

ウ 質問の回答・閲覧方法

電子入札システムにより回答し、閲覧に供します。

ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により入札担当部局の承諾を得た場合に限り、(1) に示す場所にて閲覧することができます。あわせて仕様の補足等が示されることもありますので、入札書の提出前に必ずご確認ください。

(1) に示す場所での閲覧期間及び時間

令和 8年 8月20日（木）午後 5時00分から

電子メールにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほかにも個別に電子メールにて回答します。

(4) 入札

ア 入札方法

本入札は、入札を電子入札システムで行います。本入札への参加は、本公告に定める入札書の提出期間においてＩＣカードを取得しており、かつ電子入札システムへＩＣカードによる利用者登録を行っていることが必要となります。

また、ＩＣカードの名義人（商号又は名称、所在地も含む。）は、名古屋市競争入札参加資格審査の申請を行った代表者である必要があります。ただし、本市との入札及び契約締結に関する権限の委任を受けた者（以下「受任者」という。）がいる場合は、受任者を名義としたＩＣカードによるものに限りします。

（電子入札システムに関する問い合わせ先）

電子調達ヘルプデスク 電話番号 0570-001-279

イ 提出書類

入札書（様式－ 3）及び積算内訳書（様式－ 4）

ウ 入札書及び積算内訳書の提出期間（名古屋市への到着日）

令和 8年 8月25日（火）午後 5時00分から

令和 8年 8月26日（水）午前 9時30分（入札書受付締切日時）まで

エ 提出方法

電子入札システムにより提出してください。（電子入札システム稼働時間は、原則として、休日及び12月29日から 1月 3日までの間を除いた日の午前 8時から午後 8時までです。）

ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領第 8の規定により、名古屋市教育委員会事務局総務部学校施設課の承諾を得た場合に限り、紙による入札書を持参により提出することができる。

(5) 開札

ア 開札日時

令和 8年 8月26日（水）午前 9時40分

入札は 3回までとする。不調の場合、 2回目を同日午後 1時40分、 3回目を同日午後 3時40分に開札する。

イ 開札場所

名古屋市役所東庁舎 6階

名古屋市教育委員会事務局総務部企画経理課

ウ 落札候補者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。ただし、本入札は名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合、当該入札参加者を落札候補者としない場合がある。また、当該入札参加者は事後の事情聴取に協力すること。

エ 落札候補者の決定

入札説明書に掲げるとおり。

(6) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、入札説明書に定める競争入札参加資格確認申請書に次に掲げる確認資料を添えて、持参又は電子入札システムにより提出してください。

ア 提出資料

競争入札参加資格確認申請書（様式－ 1）

イ 確認資料

2(9)で定める実績が確認できる契約書及び仕様書等の写し

ウ 提出先

3(1)に示す場所

エ 提出部数

各 1部

オ 提出期限

令和 8年 8月28日（金）午後 5時00分まで

カ 提出についての留意事項

入札説明書に掲げるとおり。

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書類等に虚偽の記載をした者の入札、及び公正かつ適正な見積による積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認められるときは入札を延期又は中止をすることがある。

(7) その他

本入札については、本公告及び入札説明書に定めるもののほか、定めのないものについては名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによります。